

大阪市都市景観委員会（第12回）

1. 開催日時 平成15年9月4日（木）午後2時～午後3時26分
 2. 開催場所 大阪市庁舎 P1階（最上階） 会議室
 3. 出席者

(1) 委員（敬省略、○印が当日出席委員）

委員長	○三	輪	雅	久
委員	○東		孝	光
	○岩	井	珠	恵
	○桂	原	明	則
	小	林	正	美
	○田	端		修
	楢	崎	正	博
	鳴	海	邦	碩
	○藤	本	英	子
	模	村	久	子
	○真	砂	泰	輔
	○増	田		昇
	○山	田	善	一

(2) 市側

村上	市民局区行政調査担当部長 （一入市民局長の代理出席）
坂	住宅局理事 （岸野住宅局長の代理出席）
馬詰	教育委員会事務局文化財担当部長 （大西教育委員会事務局教育長の代理出席）
春元	建設局長

	舞	鶴	ゆとりとみどり振興局緑化総括技監 (中村ゆとりとみどり振興局長の代理出席)
	中	村	港湾局臨海部開発計画担当部長 (五十嵐港湾局長の代理出席)
	山	野	交通局建設部建築課長 (比嘉交通局長の代理出席)
【計画調整局】	岩	本	局長
	箕	田	計画部長
事務局 (計画調整局)	男	山	地域計画担当部長
	辻	江	開発企画部都市デザイン課長
	関		開発企画部都市デザイン課長代理
	永	井	開発企画部都市デザイン課都心再生担当課長
	山	本	開発企画部都市デザイン課副参事兼主査
	林		開発企画部都市デザイン課主査
	前	田	開発企画部都市デザイン課主査
	三	原	開発企画部都市デザイン課主査
	森	岡	開発企画部都市デザイン課主査
	山	本	開発企画部都市デザイン課

4. 会議次第

- 1 開 会
- 2 委員長の選出
- 3 議 事
 - 1) 平成14年度指定景観形成物の指定について（報告）
 - 2) 指定景観形成物の指定の考え方について
 - 3) 大阪市河川景観ガイドブック（案）の作成について（報告）
 - 4) その他
- 4 閉 会

〔配布資料等〕

- ・ 配 席 図
- ・ 資 料
 - 1) 平成14年度指定景観形成物の指定について（報告）
 - 2) 指定景観形成物の指定の考え方について
 - 3) 大阪市河川景観ガイドブック（案）
 - 4) その他

5. 議事内容

○事務局（辻江課長）

それでは、定刻となりましたので、ただいまより第12回大阪市都市景観委員会を開催させていただきますと思います。

私、本日の司会役を務めさせていただきます計画調整局開発企画部の都市デザイン課長の辻江でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の委員会には、9名の委員の方々のご出席をいただいているところでございます。

なお、小林委員、榎岡委員、鳴海委員、横村委員につきましては、所用のためご欠席となっておりますところでございます。

また、関係局の皆様方におかれましても多数ご出席を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

本日、これから5分ほどプレスの方で写真取材をさせていただきたいということでございますので、それの方のご協力を賜りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、今回は平成15年度初めての委員会でもあり、大阪市の関係局の方々につきましても、人事異動でかわられた方もおられますので、ご出席を賜っていただいております皆様方のご紹介を私の方からさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず市民局の村上区行政調査担当部長様でございます。

○村上市民局区行政調査担当部長

村上でございます。

○事務局（辻江課長）

続きまして、住宅局の坂理事でございます。きょうはまだお見えでございませんが、よろしくお願いいたします。

それから、ゆとりとみどり振興局の舞鶴緑化総括技監でございます。

○舞鶴ゆとりとみどり振興局緑化総括技監

舞鶴でございます。

○事務局（辻江課長）

次に、建設局、春元局長でございます。

○春元建設局長

よろしく申し上げます。

○事務局（辻江課長）

それから、港湾局の中村臨海部開発計画担当部長様でございます。

○中村港湾局臨海部開発計画担当部長

中村です。よろしく申し上げます。

○事務局（辻江課長）

そして、交通局の山野建築課長様でございます。

○山野交通局建設部建築課長

山野です。よろしく申し上げます。

○事務局（辻江課長）

それから、教育委員会事務局の馬詰文化財担当部長様でございます。

○馬詰教育委員会事務局文化財担当部長

馬詰です。よろしく申し上げます。

○事務局（辻江課長）

以上でございます。

私どもの岩本計画調整局長並びに箕田計画部長には、後ほど出席をさせていただきますんで、よろしくご了承のほどお願いいたします。

事務局につきましては、私どもの男山地域計画担当部長でございます。

○事務局（男山部長）

男山でございます。

○事務局（辻江課長）

また、私、都市デザイン課長の辻江でございます。

それから、都心活性化担当課長の永井でございます。

○事務局（永井課長）

よろしく申し上げます。

○事務局（辻江課長）

同じく都市デザイン課長代理の関でございます。

○事務局（関課長代理）

よろしくお願いいたします。

○事務局（辻江課長）

あと、担当者が務めてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、本委員会の開催に当たりまして、本来ならば岩本局長でございますが、ちょっと所用のため来ておりませんので、男山部長の方よりごあいさつさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○事務局（男山部長）

皆さん、こんにちは。本来なら、先ほどございましたように局長の方からごあいさつをするところでございますが、所用で若干おくれるということでございますので、私の方から一言ごあいさつをさせていただきたいと思ひます。

本日は、委員の皆様方には、残暑厳しい折、また、大変お忙しい中、本委員会にご出席いただきましてまことにありがとうございます。また、関係局の皆様方にもご出席をいただき、ありがとうございます。

本日、ご審議をいただきますのは、1番目といたしましては指定景観形成物につきまして、昨年の委員会におきまして、委員の皆さんの貴重なご意見やアドバイスをいただきながら作業を進めてまいりまして、おかげさまをもちまして、本年4月に12件の指定景観形成物の指定をさせていただいたところでございます。

その報告を1点目させていただきまして、第2点目には、今後、指定景観形成物の追加指定を行うに当たっての考え方についてのご審議をいただきますとともに、地域の特徴のある都市景観の形成に積極的に活用してまいりたいと考えているところでございますので、委員の皆様方には大変お世話をおかけすることとなりますが、引き続きよろしくお願ひをいたします。

3つ目は、水の都大阪にふさわしい都市景観の形成を進めるため、大阪市河川景観ガイドブックの取り組みを進めているところでございます。その報告をさせていただきます。この大阪市河川景観ガイドブックの作成に当たりまして、委員の皆さんの貴重なご意見やアドバイスをいただきながら作業を進めてまいりまして、このほど最終的な取りまとめということになりましたので、よろしくお願ひをいたします。この間、委員会の場だけではなく、個別にもご指導いただいたところでございまして、この場をおかりいたしまして厚く御礼を申し上げます。

本日は、委員の皆様、関係局の皆様、大変お忙しい中ではございますが、ご審議のほど

をよろしくお願いを申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○事務局（辻江課長）

どうもありがとうございました。

それでは、本日配付させていただいております資料についての確認をさせていただきます。

（配 付 資 料 等 確 認）

それでは、今回は委員の皆様方の委嘱の更新もございましたので、改めて委員長並びに委員長代理の選出をお願いしたいところでございます。

委員長につきましては、大阪市の都市景観条例施行規則の第21条の1項によりまして、委員の互選により選出することとなっております。また、委員長代理につきましては、同じく第3項によりまして、委員長が指名することになっておるところでございます。

まず、委員長の選出についてでございますが、ご推薦等がございましたらよろしくお願いをしたいと思いますのですが、いかがでございましょうか。

どうぞ。

○増田委員

皆さん手を挙げないものですから、一言ご推薦申し上げたいと思いますけれども、従来まで三輪先生にお願いしていただき、今回も引き続き三輪先生にお願いしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか、ご提案させてもらいたいと思っております。

○事務局（辻江課長）

ありがとうございます。そしたら、引き続き三輪委員にというお声がございましたので、他にご異議なければ三輪委員にお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。よろしゅうございますか。

そしたら、委員長、お席の方へお願いいたします。

それでは、早速でございますが、委員長の方にちょっとご就任のごあいさつを一言承れたらありがたいと思っておりますので、申しわけございません。

○三輪委員長

ただいま委員長にご推挙いただきまして大変光榮に存じます。

景観の問題で私、特に勉強したことがございまして、ずっと素人のままでやらせてい

ただいておるところでございますが、お役に立たないことばかりかと存じますが、皆さん方のお力添えをいただきまして、当委員会の役割が果たせますように努力したいと思えます。

どうぞ、何分ともよろしく願いいたします。

○事務局（辻江課長）

それでは、委員長代理につきましてでございますが、委員長がご指名いただくこととなっておりますので、委員長よりお願いしたいと思えます。

○三輪委員長

委員長代理につきましては、真砂先生にずっとお願いしてございますが、今回も引き続き委員長代理をお願いしたいと思えます。よろしゅうございましょうか。

○真砂委員

どうぞよろしく願います。

○事務局（辻江課長）

それでは、真砂委員に委員長代理をお願いしたいと思えますので、よろしく願いいたします。

それでは、この後、議事進行につきましては、三輪委員長の方をお願いしたいと思えますので、どうぞよろしく願いいたします。

○三輪委員長

それでは、早速本日の議事に入らせていただきます。

まず1番、平成14年度指定景観形成物の指定について報告をいただきます。

昨年度の末に、めでたく12件でございましたが指定ができて、ちょうどその年度末あたりのお忙しいときに、先生方にそれぞれコメントを書いていただくようなことをお願いしたりしまして、無事にはかどってきております。その経過のご報告を事務局からいただきます。

どうぞ。

○事務局（前田主査）

都市デザイン課の前田でございます。よろしく願いいたします。

平成14年度指定景観形成物の指定についての報告をさせていただきます。

まず、1ページ目の方に指定景観形成物指定までの作業の経過を上げております。平成

13年度に指定景観形成物の指定に向けて「わたしのまちのお気に入り」アンケート調査を行いまして、平成14年度に委員会でご意見をいただきながら、部会で検討を進めまして、前回の委員会で15件の指定景観形成物を選定していただきまして、その後、所有者への同意の依頼に上がりまして、15年4月11日に12件について指定させていただきました。

右の表で1から12について指定いたしまして、13から、中之島図書館、毛馬閘門につきましては、所有者側の事情もありまして、初回の指定は見送っておりますが、引き続きお願いに上がりまして、検討していただくこととなっております。また、15番の日本銀行大阪支店につきましては、本件については辞退したいということで、指定を断念しております。

また、指定に伴うPR及びマスコミでの取り扱いですが、4月11日に指定の告示、プレス発表しまして、5月に市政だよりに掲載しております。また、大阪市のホームページの掲載を予定しております、次のページから、その案の資料をつけております。新聞につきましては3紙で取り上げていただいております。そのほか、資料にありますテレビ・ラジオ番組でも取り上げていただいております。

次のページのホームページの掲載の案ですが、条例の運用状況という項目の中で地図を載せまして、その中に指定物をプロットしまして、それぞれをクリックすると、右側の写真と資料が出てくるということになっております。また、その中で「周辺地図を見る」をクリックしますと、その下にあります地図が出てくるようになっております。

また、こちらの方で、一心寺につきましては、榎村委員に景観のポイントをいただきまして載せさせていただいております。次に、中央公会堂につきましては、東委員にポイントをいただきまして載せさせていただいております。大阪城天守閣につきましては、増田委員に景観のポイントをいただいております。ここ以下、「周辺地図を見る」につきまして、同様に地図が出るようになっておりますが、資料の方では割愛させていただいております。

お初天神につきましては、藤本委員にポイントをいただいております。旧小西家住宅につきましては、田端委員から景観のポイントをいただいております。桜宮橋につきましては、山田委員から景観のポイントをいただいております。住吉大社につきましては、岩井委員から景観のポイントをいただいております。菅原城北大橋につきましては、三輪委員長からポイントをいただいております。四天王寺につきましては、荏原委員から景観のポイントをいただいております。通天閣につきましては、真砂委員から景観のポイントをい

ただいております。道頓堀グリコネオンにつきましては、小林委員から景観のポイントをいただいております。港大橋につきましては、鳴海委員から景観のポイントをいただいております。

次のページは新聞3紙で取り上げていただいた記事の内容でございます。

○三輪委員長

ちょっと議事進行で発言させていただきますが、実は、今個別にはこういう12件の指定があったわけでございますが、これに至る作業の流れが、ただいまの資料1の一番最初のところございまして、その流れの延長の上で、今度、次の年度の指定の作業をぐっと重ねていこうということになっておりますので、その話も一度ご報告していただいて、後ほどいろんなご意見をいただきたいと思っておりますので、事務局の方から、資料の2の話と一緒にしてください。

○事務局（前田主査）

それと、同意の依頼に上がりました際に、所有者の方々からいただきました意見とかをちょっとご紹介させていただきたいと思っております。

まず、施設の維持管理の工事などにはちょっと拘束を受けたくないといったことや、協議や届け出の手續に手間がかかるといった、ちょっと実務レベルではそういったことを心配される話もありましたが、一方で、名誉なことなので、みずからも指定を受けたことをPRしていきたいとか、歴史的建造物の保存の努力が評価されるのはありがたく、また、他の歴史的建造物との回遊ルートづくりなんかも考えてほしいといった、そういった前向きなご意見もいただいております。

また、総じて今回は大阪の代表的な施設が中心でありましたので、総じて前向きな受けとめ方をさせていただいたように思っております。

また、グリコのネオンをあしらった携帯ストラップ売り場で、グリコのネオンサインが指定景観形成物に指定されたことを売り場のところでPRしておりまして、市としましても制度のPRにもなりまして、こういったことを大いに活用していただければと思っております。

引き続きまして、資料2の指定景観形成物指定の考え方についての案を説明させていただきます。こちらの資料の方は、昨年引き続きまして部会を開きまして、前回、委員会でいただいた意見を踏まえまして検討を行い、まとめさせていただいております。

まず、15年度以降の指定の基本的な方向性ということで、指定の件数に関しては、毎年10件前後を選定しまして、同意を得られたものを指定していき、総数はおおむね100件をめどとしていきたいと考えております。

また、本年度は、昨年度の指定を踏まえまして、次の2点について部会で再検討し、指定作業に盛り込んでいきたいと考えております。まず1点目が、広がり・複合的な景観資源の追加について、もう一つが、指定に関するテーマの設定についてということ盛り込んでいきたいと思っております。

まず、1番目の指定対象の広がり・複合的な景観資源についてということで、昨年度は市民に対するわかりやすさということで、分類表の中で単体的なものに絞って進めてきましたが、委員会では、広がりや複合的な景観についても選ぶべきという意見が見られましたので、今年度は、同意の取りつけ等実務上の可能性も踏まえまして、より広がりのある分野にも指定の対象を広げていきたいと考えております。

その場合、街道であるとかそういった資源で範囲の不明確な場合については、指定の範囲を特定するような作業も必要な場合もあるかと考えております。また、所有者が非常に多数になりまして、同意の取りつけが困難なものにつきましては、場合によっては、ちょっと指定の対象外とするか、例えば、商店街のようなものであれば、アーケードとかそういった景観を特徴づける部位を特定して指定することも検討する必要があるかと考えております。条例の方では、有体物で所有者の同意を得て指定するものとなっております。

右の方が見直しを行った分類表で、右側にあります丸印のついているものが、14年度、単体的なものということで指定の対象としておりましたが、今年度につきましては、建築部分であるとか、そういった広がり・複合的なものについても指定の対象としていきたいと考えております。なお、海であるとか眺望とか、所有者が特定不可能なものにつきましては、今後も指定の対象外としていきたいと考えております。

次に、2番目のテーマ設定についてですが、昨年度はテーマ設定ということでは行いませんでしたが、市民へのPR、わかりやすさということが事実上のテーマとなってまして、大阪市の代表的なものを中心に挙げていきましたが、今年度以降はテーマの年次計画を立てて進めてまいりたいと。それによりまして、絞り込み・抽出が進めやすくなりますし、年度ごとの特色もつけやすくなるかと考えております。

テーマ設定の期間につきましては、設定したテーマは二、三年継続しまして、指定すべ

き資源が抜け落ちるのを避けながら、数年後にまた次のテーマを設定していくというような形で、下のようなテーマ設定のイメージの図のような形で進めてまいりたいと考えております。また、その中で、昨年度着目しました大阪を代表するという視点は、去年から引き続き継承していきたいと考えております。

その具体的なテーマ設定の案でございますが、テーマにつきましては部会で議論しまして、「やすらぎ」であるとか「にぎわい」であるとか「ものがたり」であるとか、6点ほどを挙げております。さらに、テーマから少し具体的なイメージをサブテーマとして、その右側に例示しております。テーマやサブテーマにつきましては、ほかにも考えられるかと思っておりますので、ご助言等をいただけましたらと思っております。

その中で、15年度につきましては、部会で議論しまして、やすらぎ、にぎわい、ものがたりの3つをテーマとして、していきたいということで、本日の案とさせていただいております。テーマが定まりましたら、実際に資源を抽出していくワークに入るわけですが、テーマによりましては、かなり広い範囲のものになりまして、ちょっとその範囲が広過ぎる場合は、さらに落としまして、サブテーマを設定するとか、そういったさらに絞り込みも必要なケースも出てくるかと考えております。

以上の考え方を昨年の進め方と対比して、次のページでフローにしております。

まず、大阪市の景観資源リストということで、アンケートや既存の資料から940件程度をリストアップしまして、そこから市民とのかかわりに関する抽出を行いまして、253件を抽出しまして、昨年度につきましては、そこから具体的なものであるということで絞り込みまして、156件を選びまして、そこから代表的なもの、あと地形・分類・官民のバランスに配慮しまして、部会の方で34件を候補として提案させていただきまして、委員会で15件を選定していただきまして、12件の指定に至っております。

今年度につきましては、253件から、去年の具体的なものに加え、広がりや複合的な景観についても指定の対象といたしまして、そこからテーマに合うものを選びまして、地形・分類・官民のバランスに配慮しまして、また、指定範囲や所有者の特定など実務的な問題も考慮して、また最終候補を選びまして、委員会で選出していただきたいと考えております。

次に、16年度以降の予定についてですが、15年度に身近な資源の追加の調査を予定しております。その調査につきましては、各部で行われている市民参加による企画調整事業

などの中から、マップづくりやウオークラリーなどで取り上げられている景観を抽出しまして、また、必要に応じて区役所へのヒアリング等を行いまして、地域で親しまれている景観資源を調査・収集していきたいと考えております。

なお、データの整理は年度終盤になりますので、今年度は昨年度のリストから選ぶものとしまして、資源の追加は16年度から行いたいと考えております。あわせて、最初のリストアップに活用しましたアンケートや表彰制度以外の調査データ等で活用できるものがあれば、それもあわせて16年度に追加したいと考えております。

また、各年度の最終候補、14年度は34件だったんですが、これらにつきましては、詳しい写真であるとか概要とかの資料を収集しますので、これらは景観資源のデータベースとして蓄積していきまして、将来、ホームページや印刷物でPRするなど、活用できるように蓄積していきたいと考えております。

次からが253件のリストですが、表の上段の方が、まず一番上の1から20までが、12件で指定いたしましたものでございます。住吉大社は一括して指定いたしましたので、その中に含まれている樹木であるとか太鼓橋とかは含まれて指定されたことになっております。3件について、引き続き協議もしくは指定断念ということになっております。

それで、34件のうち、最終の15件から漏れたものが次の40番までになっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○三輪委員長

はい、ありがとうございます。じゃ。

○事務局（辻江課長）

今の12件の指定をさせていただいたときに、各委員の先生方に推薦の、先ほど申しました景観のポイントですね、コメントをいただきまして、快くお引き受けいただきましてやっってるわけですけども、今回、ホームページに載せる前に、先ほどもこの記載しておりますように、大阪市都市景観委員のお名前を一緒に上げさせていただいているところなんですけども、そこをちょっとご了承いただけるかなと思っております。もし、それでご了解いただけるならば、そういう形でホームページに載せたいと思っております。いかがでございましょうか。

○三輪委員長

最初にコメントをお願いするときに、こういう体裁になるということを予告せずに、と

にかくポイントを書いてくださいと、それで、お名前がくっついていくかどうかということは余りちゃんとせずに、とにかくお願いしようということで走ったわけでございまして、最終の体裁がこうなるということは、まだ決まっていないわけでございます。ここではお名前がついています。特にこれは困るというようなことでもあれば何ですけど、もしなければ、やっぱり何か私、拝読しまして、非常に皆さん切り口が違っておもしろいところがありますんで、お名前を残した方がいいんじゃないかと私は思っておりますけど。

○岩井委員

すごい見方が違う。

○三輪委員長

何か非常にさまざまにあって、こう切ったり、こう切ったり、あるいは、こう切ったりいろいろあるんです。非常に新鮮で。

○真砂委員

いや、そやけど違うから、その表現が、私はこれ通天閣書かされたんだけど、今から考えたら、ここはこう直したいなというところもあるんですね。だから、何かある程度、委員長か何とかのところで調整するようなことをやっていただいて、僕は余り名前は出さん方がええかなと。役所の内部ではこういうのは持っておいていただいて、委員会で結局決めたというふうにしたらどうかと。いや、こだわりませんよ。

○三輪委員長

いや、ちょっとだれかがリライトするということは多分できないと思うんですよ。リライトしたらろくなものにならなくなって、非常にみずみずしさがなくなってしまいますね。私としたら、できましたらお名前のついた形で今後ともやっていきたいと思うんですけど、毎年10件ずつぐらいやって、輪番でまたどなたか。

○岩井委員

おもしろいのはおもしろいけど、聞いてたら、もうちょっと違うように書いたけど。ちょっと偏り過ぎたかなというふうに思うんですよ。

○三輪委員長

いや、この住吉大社もおもしろいですよ。やっぱり物すごく何百年間のあれを縮めて書いていただいたと。七、八百年分を書いていただいたから、いいなと思って読ませていただきました。何かそれぞれにとってもおもしろかった。

○岩井委員

おもしろいですね、見方が、本当に。

○三輪委員長

よろしければ、要するに署名記事で今後ともやらせていただければ、よろしゅうございますか。

○真砂委員

いろいろ考えてから。

○三輪委員長

それでは、これはお名前のついた形で。

○事務局（辻江課長）

そうですか、ありがとうございます。いろいろと事務局でもっと事前にその通知をしておればよかったですけども、時間のないところで書いていただきましてありがとうございます。これでさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、審議のほどよろしく、先ほどの報告と、それから15件の考え方の案について、審議の方ほどをお願いいたします。

○三輪委員長

それでは、まず14年度のこの指定をめぐっての何か特にコメントなどございましたら、あるいは、ご質問などございましたら、まずそれをいただいて、その後で今年度の作業の予定についてのご意見をいただきたいと思いますが。

○岩井委員

これはもう運用してるんでしょうか。ホームページは。まだですか、これから……

○事務局（辻江課長）

ええ、これからです、まだ。

○岩井委員

そうですか、わかりました。

○事務局（辻江課長）

このきょうのご了解もらってから話したいと。

○三輪委員長

ただ、全体としては非常に報道関係は随分好意的に書いてくださっておるようですね。

○脊元建設局長

ちょっと基礎的な話から質問させてもらんですけど、この指定の目的と、そのどういう効果を期待されておられるのかという、最初のご質問です。

それと、これ資源名、253から今後拾われていくわけですか。次、15年度も、まあ幾つか言いますんで、それちょっと答えてほしいんですが、その253をセレクトされたときの、そのアンケートのやり方ですね、どういう形で253選ばれたんか。

それと、市民というのは、どういう市民対象にしてアンケートをとってはるのか。単に広くパソコン使うなり、いろんなをやられても、そのアンケートのやり方、いわゆる母集団の選択の仕方ですね、その辺どうされたのか。小学生対象と中学生対象と専門家対象とでは全然答えが変わってくると思いますんで、そういう意味で、その資源を幾つか253に絞られた経過ですね。

それで、15年度は14年度と同じようなやり方されるのか、全く違うやり方されるのか。いわゆる景観というのは非常に個人差ありますんで、その普遍性をどういう形で求めるのかという、その辺、漠としたことになるかもしれませんが、ちょっと答えていただきたいと思います。

○事務局（辻江課長）

まず、その指定景観形成物の意義というんですか、それにつきましては条例の方で定めておるわけなんですけども、市民等が親しまれ、かつ、都市景観の形成上重要であると認められる建築物等、または樹木等の有体物を指定景観形成物と指定することができると、そういうことで、この観点から申しますと、市民等に親しまれて、それから景観の形成上重要であると、これがその2つの意義かなと思っております。

それで、先ほど253件の件でございますけども、先ほどの資料2の3ページに上げておりますフローの途中で253件となっておりますが、資源リストということで黒丸の打った7項目のリスト等から940件これ選んでおります。その中で、この右段に書いております「わたしのまちのお気に入り」アンケート、それから地域活動が行われている地域の資源ということから253を選んだわけなんですけども、特に今市民の、先ほど申しました市民等が親しまれていると、その部分を、この「わたしのまちのお気に入り」アンケートで調査することによって、それを策定しております。

このアンケートにつきましては、最初に説明もございましたけども、13年の冬の時点で、

広く一般にホームページなり、それから地下鉄の駅内ですが、アンケート用紙を配布して、一般市民にアンケートに答えていただきました。ですから、年齢層は大人から、余り子供さんはおられなかったと思いますけども、広く意見が出てまいっております。特に、今回申しましたように、市民等に親しまれるというのは一つの重要な要素ですんで、そういう意味では、お気に入りのイダアンケートを、それを考慮して、この 253件を選んだわけでございます。

それで、253件を選んで、今後14年度、15年度につきましては、14年度はその有体物という一つのものがはっきりしているものに対してやったわけですけど、15年度は、先ほども説明しましたように、もう少し広がりのある、所有者が複数になっても構わない物件もその指定をしていこうという考えです。

それで、その横に書いてます16年度につきましては、もう少し地域の細かな資源等も踏まえてやっていきたいと。ですから、基本的には 253件は、そのペースは14年、15年は変わりません。16年度に地域の資源、それからその時点でも、先ほどお話ありましたように、いろいろな新たなる景観の対象となる物件が上がってまいるといいますんで、それらも踏まえた、16年度にはそういうリストをふやしたような形をとりたいと思っています。

以上でございます。

○三輪委員長

よろしゅうございましょうか。

それから、市民というのは、本当の厳密な大阪市民じゃなくて、昼間だけ大阪市で働いている人とか、あるいは要するに用事で来た人もアンケートに応募して下さっている例がありますね。

○事務局（辻江課長）

市域外の方も結構おられましたんで。

○三輪委員長

それで、大阪の町について、何か意見のある方が書いてくださったというようなことにもなっております。それが13年度の事業で、この委員会の方で要するにアンケート調査をやったわけです。それから、大阪市の関係で、いろいろ文化財とか歴史的建造物、あるいは樹木なんかの保存樹木、そういうことで要するに一定の評価のできている、ある種の資源のリストがございまして、そういうものをいろいろ寄せ集めて、250幾つというのが、

一番もとのリストができ上がったわけですね。

それを性質別なり、あるいは状態別で整理をしまして、その中から、とりあえず、まず単体の建築物だとか、あるいは一つはっきり通天閣なら通天閣、あるいはどこかの橋とかお寺とか神社とか、はっきり要するに特定のできる、ここからここまでがその対象物だとわかるもの、それから持ち主、所有者だとか何かのちゃんとしたものから、とにかく初年度は指定をしようということで、40数件でしたかね、候補を出して、全部で40何件の候補を出して、その中から委員会で選挙、ここで投票しまして、上位のとにかく15件ほどですね、それがまず初年度の指定景観形成物というものになってきたという経過がございます。

その中に、市民アンケートでも複数回答で皆さんが指定して入っているというものも入っております。例えばグリコの看板なんか、たしか市民アンケートの中でも大変評価の高かったもの、この委員会の投票でも投票が多かったというようなことで残ってきているわけですね。

それで、一応の大きな考え方としては、253ですかね、その原票をすぐに、これはもっと追加せよとか、これをまた削除するとかということで操作をせずに、それは大事に守りながら、それで足りない部分は、また作業をして補充をしていただくということは考えますが、それから減らしていくということは部会の議論でも今まで出てきておりません。

それは大事に守り続けよと、それで、なるべく皆さんがやっぱりこれがいいんだということでおっしゃった、あるいは何か保存樹木なり、あるいは歴史的な建造物なり、あるいは場所なり、そういうものは、一番の原簿の中にはずっと記載をしたものを維持しながら、その都度、年度別に要するに皆さんで議論して、そして次々にこの景観形成物を指定していこうと、指定の輪を広げていこうというようなので進んでいく、およそそういう考え方で進めてきております。

○山田委員

よろしいでしょうか。

○三輪委員長

はい、どうぞ。

○山田委員

今の建設局長からの質問に若干関係するかと思いますが、ことしの6月でしたでしょうか、私、大阪湾をずっと船で回らせていただきました。それで、四、五年前にも同じルー

トを回ったんです。その間に景観がもう物すごく変わっています。しかも、特に私は橋が専門ですから、橋に目がつくわけですが、景観上すぐれた橋がここ数年の間にたくさんできておりますので、そういうものを、多分ここに入っていないと思いますんで、幾らか追加して考えていただきたいということと、その湾全体を含めた景観、そのものがやはりすばらしいというような感じを持ちましたので、一言申し上げておきます。

○三輪委員長

はい、ありがとうございます。

○事務局（辻江課長）

今のお話で、我々もこの資源リストを、先ほど説明しましたように 940件選ばせていただいたんですけども、まだまだ隠れたとか、よく注視してやらなきゃならない資源があると思います。そういう意味で、この15年度は変わりませんが、先ほど申しました16年度には、地域の資源と一緒にそういう資源をいろいろ新たにまた意見もお聞きして、リストをふやしていく方向でも考えていきたいと思っています。

○真砂委員

よろしいでしょうか。

○三輪委員長

はい、どうぞ。

○真砂委員

質問ですけども、テーマ設定の2ページのところで、テーマA、B、C、D、E、Fとありますね。14年度のテーマのところ、やすらぎ、にぎわい、ものがたりとありますから、このA、B、Cというのは、この、やすらぎ、にぎわい、ものがたりに対応すると考えていいんでしょうか。それから、D、E、Fは、くらし、あたらしさ、つたえたいという、こういう対応になると見てよろしいんでしょうか。

○事務局（辻江課長）

一応、左の棒グラフに書いておりますのは、テーマA、B、Cと書いていますけども、3つほどぐらいがそのテーマとしていいんじゃないかということで、例えばの案として、右側の方に、やすらぎ、にぎわい、ものがたりと書いております。あと、考えられる項目として、「くらし」とか「あたらしさ」とか「つたえたい」とかそういうのを書いておる次第でございます。ちょっと15年度で、例えば、それよりも「くらし」の方を入れる方

がいいんじゃないかとか、そういうご意見でも結構でございますんで、ある程度、この15年、16年、17年ぐらいですかね、そこまでやれるようなテーマをまず決めていただきたいなと思っているところでございます。

○増田委員

三輪委員長、いいですか、もう2番の議論に入っているものですから。

去年に続いて、部会で少しご提案させていただいた事前の整備をさせていただくということで、ことしもさせていただいている関係から少し補足を、説明させていただきたいと思います。部会のメンバーは、資料の1の13年度のフローのところに出ておりますように、私と田端先生と藤本先生、それと三輪委員長に入らせていただいているという形で作業をしております、ことしも一応その形できょうご提案させていただいているというようなことでございます。

まず、資料2の補足ですけれども、ことしの3月の最終委員会の指定をするときに、皆さんからいただいた意見で2点ぐらい大きな話があったかと思うんですね。一つは、資料2の1ページのところにございますように単体のものということで、最初はわかりやすさやとかいうふうなことを明示したいために、単体のものに限って選定をしたんですけれども、この部会の方で、広がりとか複合景観の重要性というふうなものを次年度以降考えてもらえないかという話が1点あったと思うんですね。

それで、もう1点に関しましては、今年度は達成できてないんですけれども、もっと身近な埋もれている景観であるとか、先ほどから議論出てますように、新たに形成された景観であるとか、そういうものを追加してはどうですかというご意見いただいたと思うんです。それで、ことしは、予算なり事務局体制の関係から、15年度はその追加の作業をしていく体制がないというふうなことで、16年度に一括して今言ったようなものは追加したいということです。したがって、2つ宿題をいただけたうち、一つの方は解消しまして、一つの方は16年度に向けてという形でお許しいただきたいというのが1点目です。

それで、広がり・複合的な景観というふうな形を含めるというのを具体的にどう含めるんですかというのが1ページ目の右側のところの新たな分類表というのがございますけれども、14年度の対象に丸のついてるところと、ついてないところがございます。これは、前年度のときには、この丸のついてるやつだけを上に集めてしまって、丸のついてないやつは要するに候補外ですよという形で検討を進めた。ことしの場合には全部一括して含

めましょうという形で、そこを解消したということでございます。

それで、2ページ目、これはいよいよ本日の議論なんですけれども、まず、皆さん方にお諮りいただきたいというのは、テーマを毎年2ないし3を決めて、それを継続しながらテーマを新たに展開をしていくという、このちょうど2ページ目の右下の図面ですね。

第1年目の場合には、わかりやすさと大阪を代表するというふうなことがテーマ性になってたかと思うんですけれども、ことしの場合には、これから数年間にわたってやっていく中で、例えば、こういうテーマを設定して、それを更新しながら展開をしていくという、こういう仕組みに対して皆さんいかがでしょうかということが1点目ですね。

それで、こういう仕組みがいいですよということになれば、そしたら具体的にどんなテーマを展開しましょうかという話で、とりあえず仕組みがご同意いただけるということを前提に、2ページ目のところの右側に、ことし考え得るテーマとしてはこんなことじゃないでしょうかねという提案をさせていただいて、ここは議論をいただきたいというふうなことでございます。

それを整理したのが3ページ目のところでございます、したがって、資源の抽出というところについては、14年度と同じところをベースにスタートをします。それで、16年度の場合には、今言いましたように、今年度少し調査をして対象を強化するというか、ふやしていくという作業が入りますので、253件がもう少しふえる可能性がありますということです。それで、15年度の場合には、今言いましたように、テーマをきょうご議論いただいて、決まれば、それに基づいて、要するに候補を選定する作業に入って、またこの委員会にお諮りしたいという、そんなことだというふうなことでございます。

それで、去年の候補というのが、大阪を代表するというのが、1年度だけで終わってしまうのは、やっぱりまだ抜けてる部分もあるでしょうから、一つテーマを決めると、少なくとも二、三年ぐらい継続しないといけないかなという、そんな更新の仕組みを一度考えたということでございます。

以上、ちょっと補足で。

○三輪委員長

はい、ありがとうございました。

部会の先生方、いろいろ筋道の立て方を随分アドバイスしていただいております。今、増田委員からお話になったようなことで、きょうの15年度指定の基本的な方向性というの

は、1ページ、2ページに書いてあるものの筋道の立て方は今お聞きになったようなことでございます。

それで、一応のこの腹づもりとしては、平成15年度、本年度は、具体的なテーマを何にするかというのは別にして、テーマを3つぐらい上げて、それに対応するような資源をやっぱり探し当てていったらどうだろうかというようなことでございますんで、ただ一つだけというのもあれできませんので、とりあえずのところ、思いついたところで書いたのが「やすらぎ」と「にぎわい」と「ものがたり」でございますけれども。

例えば、今先ほどご発言のありました、要するに非常にもう次から次へと新しい技術で変化していく、変化を続けていくというか、何かそれが大阪の特質だというようなことで、新しさとか、新しい技術とか、先進的デザインとかというようなのを、やっぱり一つ、もうそろそろ今年度のテーマで掲げといたらどうだというようなことなら、そっちを出して、物語とか何かちょっとまた少し先にしようかとか、入れかえることも、これはご相談でございますんで。

一応、その仕組みの立て方にしてはいかがでございますでしょうか。それで、最終的には、この委員会としては「新大阪百景」という、100ほどとにかく景観形成の資源というのを選り出していきたいというような大目標がございます。多分10年ぐらいかかるかと思うんです。

それで、初年度12やりましたんで、今年度は持ち越しの2件を含めて、また10数件ぐらいを今年度また絞り込むと。そのときの今回のカテゴリーとしては、広がりを持ったもの、あるいは、初年度には一応これはちょっと扱いにくいというようなこと、それからやっぱり初年度目の代表例として扱うにはちょっと難しいというようなことで、ちょっと1年送ったものを含めて、広がり、その他のものを含めて、それから責任者出てこいといったときに、責任者がだれかわからないという景観もあります。そういうものを含めて、とにかくカバーをしようということ。

その中で、余り無限定にもう何でもいいからということでは、かえって困りますので、テーマを例えば3つぐらい絞って考えてみたらどうかということで、そのヒントになるテーマを例えば3つぐらいにすると、そこまでのところでいかがでございますでしょうか。

はい。

○岩井委員

そうすると、10年かかって、やっといろいろオールラウンドに大阪の景観がこう、その間は、例えばホームページあけて見たときに、これが大阪なんかというのが常に偏った形で情報発信されていくというのが、どうもちょっと私には抵抗があって、ことしあけた方は12点なりのおおさけらしさが見えて、来年あけると20点なりのおおさけで、やっぱり選ぶ方はテーマがあった方が楽なんで、何かすっきりするんですけども、要は情報発信して見ていただく、知っていただくことが主体としたら、どうも偏った情報の出方があるということは、何かちょっといいのかなと。

大阪ってこんなところやというのがみんな偏って持っているというのも、ちょっといかなもんかなという感じがして、何か選ぶ手順としては非常にすっきりした形になるんですけど、ちょっとそれが選ばれて、例えば3年後、5年後に見られたときの姿というのが、どうも私は抵抗があるんですけども。

○三輪委員長

何かいいような答えが……。

はい。

○藤本委員

私も部会の一員なのですが、要するに今おっしゃったように、確かに選びやすいために決めたという部分は、私はあると思います。まだ2年目ですし、やっぱり大阪を代表する景観を選ぶということには全然遠くないと思います。私もこのテーマという前に、多分きょう初めて会議に出られた方は、この何百件というこの成り立ちすらも多分複雑で、理解されるまでに時間かかるというふうに思いますし、さらに、そこにテーマを決めて、また複雑になるというふうに私自身も思います。

ただ、最終的に市民に伝えるときは、非常にやっぱりまだわかりやすく伝える必要があると思いますし、伝えるときに、このテーマまでも言うかということ、私はもう言わなくてもいいぐらいじゃないかとさえ思っています。結局、だから私たちが選ぶときに、何かやっぱりテーマ性を持って、逆にまんべんなくとるためのテーマ性であったり、そして、もし使うとすれば、この景観がどうしていいのかというのを伝えるために、何かやっぱりテーマとして、こういうテーマで、こういう切り口だと、こういうふうがいいんですよという伝えるための言葉として、何かテーマがあった方がいいのかなということで、私は選んだつもりです。

以上です。

○三輪委員長

はい、ありがとうございました。

先生、何かコメントありますか、もしよければ。

○田端委員

そうですね、今のご議論を聞いていて、すぐ意見が変わってしまいますけども、このテーマとしては今6つぐらい上がっていますね。それで、2年間ぐらいは上の3つぐらいでやろうかという話をしているわけですが、最初この15年度から、例えばこの3つのテーマがいいかどうかというのは、後ほどもう少し議論をしていただくとして、もう最初からこの6つに分けて選ぶというふうな話にしていった方がいいのかなという気は、お話を聞いていてもしましたですね。

それで、選んでいくときに何か手がかりがないと、すごく難しいんですね。説明の仕方も難しいし、選ぶ方法も、選び方もどういうふうにするかということが、それ今すぐ、手がかりといいますかストーリーがないと選びにくいわけですので、そういう意味でテーマというのを考えているので、それが外に出なくてもいいんじゃないかという話が今ありましたけども、そのところ今ちょっとよくわからないんですけどね。

何かこういう話、景観のそれぞれのポイントの持ってる役割みたいなものを考えたときに、こういうような「やすらぎ」とか「にぎわい」、景観とかというふうなものがあったとしても、その中から景観というものができ上がっているんですよという話はやっぱりした方がいいなという気はするんですね、どこかで。それが個々の指定景観物の中で、ここで出てこなくてもいいのかもしれないし、ちょっと今どういうふうにご説明するのがいいのかよくわからないですけども、消してしまうというのはちょっとうまくないなという気はしています。

とりあえずは、今のお話を聞いていて、テーマを6つぐらい決めて、それで、ことしからもう、15年度から、すぐそのすべてのテーマについて選んでいくと。先ほど言いましたように選ぶものの基準にしていくというふうなやり方でもいいんじゃないかなという気はしています。

まあそんなことです。

○三輪委員長

はい、ありがとうございました。

ちょっと事務局に質問しますけどね、今年度末に要するに指定をするとき、それから逆算して、例えば、この委員会がいつごろ、その投票する委員会がいつごろ開かれて、何かもっとその投票の立候補者みたいなのが、例えば30とか40出てきて、何かその選び方なり、それをめぐってのディスカッションをやる委員会が、もう一つは必要だと思うんです。それをやる時間的なあれでいったら、いつごろ何をしたらいいかというのは、ちょっともしわかってたら説明してください。

○事務局（辻江課長）

きょうの委員会、第12回委員会なんですけども、この12回委員会で、できましたらテーマを選んでいただきまして、その後、部会を開催させていただきまして、部会の中で、そのテーマに基づく景観形成物を大体前回と同じ30から40ぐらいを選ばせていただきまして、そのうち、その次の委員会ですね、ですから次の13回ぐらいのときに、その30から40のを提案させていただいて、そこでまたご議論いただいて決めていただこうかなと思っております。

その後、またここに書いてますように、10から15件を選んでいただきまして、前回の2つの三角になっているものとあわせて同意をもらいに行きまして、年度内にはその指定の状況次第。そういう大まかなスケジュールになっています。

○三輪委員長

それは、委員会をもう一遍年度内にやって、そこで投票するというふうな……

○事務局（辻江課長）

ええ、そういうことです。

○三輪委員長

そうすると、準備段階として、きょうこういう幾つかのテーマを考えた方がいいのではないかというのと、それから、そういう進み方について、これ何か問題が残りやしないかというような話もあったし、それから、直接そうおっしゃらなかったけど、やっぱり景観形成物が指定されるというのは、しゅんのタイミングみたいなのがありますよね。何か新しいのができて、どこかに大きな橋ができているか何かがあって、港の形がこれで変わったとか何かというのは、例えば、仮にそういうのがあって、それは、例えば割合に余り時間を置かずにそういうのがここに乘っていくというのは、タイミングを狂わさないとい

うようなことの方がいいというようなこともあるし。

それから、いろんな要素を考え合わせて、ちょっときょうのままの原案では、そのままきょうご承認いただいて、さあ、そのままいきましょうというのは、ちょっと間に合わないところがあるんですね。

それを一遍修正するタイミングが必要だろうと思うんですが、できたら、もう一遍この委員会をやっていただいて、その間に専門部会があって、少しきょうの要するに筋道の立て方を修正したものを出して、できれば、ある程度このぐらいの数のこういう選出の候補がそろいますよというようなものの見本を見ていただいて、その中から、では一遍持ち帰って考えましょうかということで、もう次の回のときに投票するぐらいのことの方が、よりいい結果が出るんじゃないかというように思うんですが、それはできますか。

○事務局（辻江課長）

時間的にも、昨年場合は2月に委員会、決めていただいてやったわけですけど、今回、今の予定では、この9月と、それから12月、2月ぐらいと思ってますんで、時間的にはあと2回の委員会で決めていただいても結構やと思ってます。

○三輪委員長

もう一遍委員会やっていただいた方が本当は……

○事務局（辻江課長）

ええ、それは結構だと思います。

○三輪委員長

それから、いろいろ、また活発な意見交換ができた方がいいと思うんですけどね。

はい。

○東委員

伺っていて、初年度で大阪を代表するというふうな設定をされたわけですから、これと、今年度以降のテーマとはちょっとカテゴリーが違うと思うんですね。大阪を代表するというのは、ずっと続いていく基本テーマみたいなものじゃないのかと思いますので、それで、初年度で緊急ということ、緊急というか、初年度はということもあって、次のテーマA、B、Cというふうなものはなしに選ばれたということだろうというふうに理解しますので、2年目、3年目というのは、やはりその緊急度というか、手早く、ある程度の数のまとまりができるまでは、なるべく早く選んだ方がいいように思いますので、A、B、C、

D、E、Fというように画然と決めなくても、とりあえずこれぐらいのグループでちょっと絞ったものを提案しますというふうな形だというふうに理解するんです。ちょっとこじつけかもしれませんが。

そういう意味では、例えば「やすらぎ」や「ものがたり」で結構やと私は思いますけども、これ以外のものは排除するののかというと、やっぱり大阪らしさで早く決めた方がいいという、決められそうだというようなものは選んでもいいような、ちょっとアジャストできるような余地があれば、もう進めていただいてもいいかなというふうに思いますが。

○三輪委員長

これの2ページに書いてある原案というのは、大阪を代表するというのは、まだしばらく続くというイメージなんです。ただ、具体的にどういうものがこの中に入るかというあたりは、これはもしかするとリストを眺めて、それから多少の作業をしないと出てこないと思いますけど。

○東委員

ただ、理解のしやすさとしては、このダイアグラムの「大阪を代表する」が「……」で消えていくように書いてあるのは、ちょっと違うんじゃないかなと思う。

○増田委員

最後まで続くということと。

○三輪委員長

はい、岩井さん、どうぞ。

○岩井委員

おっしゃるようにその大阪を代表と、これ100件全部そうだと思うので、それがずっと続いて行って、後が私はこの年次になってるのがどうも何かすっきりしないと。例えば、「あたらしき」というのが17年度ぐらいから入るようになってるけど、そんな4年も5年も向こうへ行ったら、新しさに漏れてしまうようなのが出てくるやろうしとか、いろいろ思うと、こういうテーマをずっと引いてて、そのどれかに二重丸だから大阪を代表するになるんだというのが本当で、いや、あたらしきは17年度以降でないといれませんかという話ではないと思うので、選ぶ基準が去年は何もなくて、何かこれいいんと違うか、これいいんと違うかという選び方だったから問題で、これはその選ぶ基準の何かマトリックス表の一項目、一項目になるんじゃないかという感じがするんですけれども、いかがでしょ

うかね。

○真砂委員

よろしいでしょうか。最初、増田先生が、埋もれているものの発掘とか、新しいものの追加とか、これは16年度からというお話があって、専門部会の方ではちゃんと自覚していただいているんですが、昨年、丸つけるときに私自身迷ったのは、その大阪を代表するとか、大阪らしさというけれども、物によっては日本的な意味のあるものが結構あるんですよ。そうすると、その大阪らしさというもののグレード、それは関西を代表するものであり、日本を代表するような性格を持っているものがあるとするならば、そのめり張りをどうつけていくのかなと。

それで、私はむしろ生活というような面から見ていくと、余り従来は気になってないけれども、こんなんがあるんですよと、ああ、大阪にそんなんがあったんでしょうかということで、景観の掘り起こしみたいな風情、同時に身近なところから市民の関心を引き起こして行って、その全国的に意味のあるようなやつは、いわばシンイチ景観で最後にさっと指定するという方法もあるんじゃないでしょうかというようなことを議論したんですけど、それは会議が済んだ後から気がついたことでして。

まあ代表的なものがこういう形終わったと、それ自体は結構やと思いますけれども、大阪らしさということのそのグレードというか、意味というか、あるいはレベルというか、そういうものをどう考えるのかなというのが、まだ一つではないような気がするんですね。そこらを専門部会の方でいろいろ整理していただいたらなという気がしております。

○三輪委員長

大分いろいろ貴重なご意見いただきましたんで、これ部会で一遍また議論していただいて、事務局とも相談して、場合によったら委員会を2回やってもらうというようなことで、やっぱり何かテーマを、問題の認識を深めていく方がいいかなと思いますので。

一遍きょうのところはこういうことで、たくさん貴重なご意見をいただいたというんで、これを、今年度の作業の進め方について何か一定の結論が出たということではなくて、一遍専門部会で検討していただいて、次回の委員会にまたお諮りをすると。それで、やっぱり全体の委員会にまたお諮りをすると。それで、やっぱり全体の流れとして、これでいいだろうということをご判断いただいた上で、今度は次の委員会で投票ということで結論を出すと。2段階、やっぱり踏ませていただきますよと、その方がいいかと思えますんで。事

務局、よろしくお願ひいたします。

○事務局（辻江課長）

部会の先生の方にはご迷惑かけますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○三輪委員長

それから、きょうはいろいろまたその新しい要素なんかの入れ方なんかもやっぱり課題があるんで……。いろいろご発言ありがとうございました。

それで、一応この15年度の進め方に関するご審議は、これで一遍終わらせていただきます。

それで、きょう、もう一つの議題としては、資料の3番でございます河川景観ガイドブックが、これはいろいろ準備を進めていただいたのが、およそ事務局ベースででき上がっておりますので、近々こういうもので印刷なさりたいということです。途中で貴重なご意見をたくさんこれもちょうだいしておりますが、一応準備が大体でき上がったというもののご報告をきょういただきます。

どうぞ。

○事務局（山本係員）

続いて、都市デザイン課の山本と申します。

それでは、資料3、大阪市河川景観ガイドブック（案）につきまして、ご報告させていただきます。

全体的には、第10回、第11回と諮ってまいりました内容等を踏まえまして、委員の先生方等、関係部局の方と意見を交換しながら本日まで作業を進めてまいりました。中身の写真につきましては、基本的には大阪市内の河川を中心に掲載をさせていただいておりますが、若干ではございますが、他都市でありますとか、海外の先進的な事例を写真として掲載させていただいております。

今回、修正と追加をしている部分がありますので、その部分につきまして最初にご説明させていただきます。

ページ数が実際の印刷ベースで印刷を今回させていただいておりますので、ページ数がばらばらになっているのではなく、両側に1、2、3、4ということになっておりますので、ページとしましては、右下のページで9ページになるんですが、第2章としまして、河川を生かした景観形成のためにというページがあるんですが、そのページの下に、大阪市内

の河川ということで、市内全域の河川の名称を書いているんですが、この部分につきまして追加をしている部分がございます。左下の方に、（仮称）咲洲運河ということで、今回新たに追加をさせていただいている部分があります。

この部分につきましての説明は、右下のページ数でいいますと13ページに当たるんですが、この部分につきましては、大阪の港湾地区にありますコスモスクエア地区内に流れる人工運河でございます。この部分につきましては、今後大規模な建築物等が建っていく可能性がありますので、まず港湾局と調整の上、掲載をさせていただいております。

それ以外の部分につきましては、これまで委員の先生方のアドバイスをいただいた中で進めさせていただいております。特に変更等は行っておりませんが、全体共通する部分としまして、記号の説明ということで、各ページの右下の方に、流軸景でありますとか、対岸景のマークを掲載しておりますが、その右側に民が主となって取り組むべき内容、公民が協働して取り組むべき内容、公共が主となって取り組むべき内容ということで、官と民の役割分担を、今回この冊子については載せさせていただいているんですが、そのうちで公民が、これまでは協調して取り組むべき内容という形で載せさせていただいたんですが、河川の清掃でありますとか、そういう河川敷地内での公民一緒になってしていく清掃作業等がありますので、その項目に若干の矛盾が生じてしまいますので、協調・協働という形で2つの言葉を載せさせていただいております。

この冊子につきましては、この委員会終了後、若干の修正等を行いまして、今後印刷作業へ入りたいと思っております。完成につきましては、来月、10月中に完成する予定となっております。今後この冊子につきましては、関係部局の窓口でありますとか、係課であります都市デザイン課の方で配布をしていく予定としております。また、景観のホームページを平成13年1月から開設しておりますので、その方でも冊子の紹介をしていこうと思っております。

今後の予定、あくまでも予定であるんですが、この冊子をもう少し市民の方にももっとわかりやすく啓発していきたいと思っておりますので、これもホームページ上ではあるんですが、もう少しかみ砕いた河川景観への取り組みでありますとか、河川景観の考え方につきまして掲載をして、市民の方にも、もっと河川について考えていただきたいようなホームページをこれからつくっていきたいと考えております。

この冊子の活用につきましては、まず窓口、都市デザイン課の窓口でやっております、

景観条例に基づきます大規模な建築物等で、河川沿線で建築計画等があった場合には、この冊子をどんどん使っていきたいと思っておりますし、これからも他都市との交流でもこの冊子をどんどん使っていきたいと思っております。

最後になりましたが、この冊子を作成するに当たりまして、委員の先生方の貴重なご意見でありますとか、個別にはありませんが、写真の提供等をしていただきまして、心よりお礼申し上げたいと思っておりますので、ありがとうございます。

以上で、簡単ではありますが、説明を終わらせていただきます。

○三輪委員長

はい、ありがとうございました。

こういう貴重な資料ができ上がったということでございますが、何かコメントがございましたら、どうぞ。

はい。

○藤本委員

何かいいものができ上がりそうなので楽しみにしています。

今おっしゃった中で、わかりやすい形にして市民向けのホームページをという話だったので、今思っていることをお伝えしますと、市民が多分、景観とこう言われても、いきなり入りにくいと思いますので、できれば河川を歩けるようなマップという形とか、何かここを歩いたらこう見えるとか、歩いてとか、車で走ってとか、電車の視点でこうだとか、何か参加しやすい形で伝えられたらいいなというふうに思いますので、よろしく願います。

○三輪委員長

はい、ありがとうございました。

ほかに何かお気づきのアドバイスなどございましたら。

きょういきなり読んでいただいて何かすぐにコメントせいというのは、ちょっと無理かとも思いますけども、この委員会としては、何回かこれは中間的な説明をしていただいて、そのたびにいろいろこういうふうに意見が出まして、随分完成度が高くなってきていますんで、これ大変結構だと思います。

はい、どうぞ。

○岩井委員

16ページまでの写真全部キャプションがついているんですけど、17以降がキャプションがついてなくて、イメージを伝えようとしてるものと、その現場というか、現況の写真とがまざってるので、これキャプションをおつけになった方がいいんじゃないかと。なりたいイメージといいますか、その分と現況とがキャプションなしで出てるので、ちょっと市民の方が見たら特に混乱されるんじゃないかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○真砂委員

よろしいですか。

○三輪委員長

はい。

○真砂委員

それと、もう一つは、このベネチアとか貝塚の例が上がっていますね。他都市の例も挙げていらっしゃるというか、これはこれでいいんでしょうか。

○岩井委員

ベネチアは後ろにイメージと書いてあるからいいんですよ。そうすると、後ろの方のその17ページから後ろはまざっているんですが、海外とかいろんなほかのものが、それがイメージって書いてないから、一体大阪のどこにこんなんあるんやろうと思ってしまうので、ちょっと……。

○真砂委員

そこはそうなんですけどね、そのイメージはまあいいです。これは貝塚の例なんかあるでしょう。こういうのは大阪に今ふさわしいような絵がないんですかね。

○岩井委員

同じような大阪でかえられるものがあればという、どうなんでしょうね。

○三輪委員長

大分、事務局、ご苦勞なさって、京都の高瀬川が入ってますね。やはり他都市の例で、大阪で類似の写真がなくて、やむを得ず。それで、よその他都市であることは……。

○真砂委員

ええ、それはよくわかりますけど。

○三輪委員長

それで、数かなり少ないから。

○真砂委員

最後の方は何もないから今おっしゃったとおりだと思いますけれども、16ページ以下はね、17ページでいいんですか。

○事務局（山本係員）

17ページ以降の写真につきましては、地域指定の部分の個々基本的な方針について、文章だけでは非常にわかりにくいところがありますので、イメージ的なものを載せさせていただいておりますので、最終、冊子になるときは、キャプションなりイメージなりという言葉を追加させていただきまして、全体的な写真の表現については、共通する形で進めさせていただきたいと思っております。

○三輪委員長

よろしくどうぞ。

○増田委員

ちょっと1点よろしいですかね。

○三輪委員長

はい。

○増田委員

先ほどの近木川の件ですけど、これ大和川やとごみ拾いをしているイベント、大阪市域でやってますよね。淀川も多分自然観察会とかやってるんですよね。ただ、これ中小河川と書いてあるので、その次に、大河川やとそういう例があるんでしょうけど、もしも他都市のやつよりも大阪市内の方がいいということになれば、多分淀川とか大和川やと、こういう清掃活動なり自然観察会の記録はあるんだろうと思うんです。だから、ちょっとカテゴリーが違うところに写真があるもんですから、ちょっとどうかと……

○三輪委員長

12ページの方の挿絵の……。

○増田委員

12ページのところに、ちょっと市域外の、例えば貝塚市が入っているもんですから、もしも、この意図を伝えたいんやったら市内でもあるかもしれません。

もう1点なんですけど、これ多分印刷上の話やと思うんですけど、これ、ほかのセンス

のある方に聞いていただきたいと思うんですけど、これ16とか15とか写真の中に入っている数値は大き過ぎないですか、見たときに、何か大事な部分が、この番号のところに目がいってしまっ、これ白抜き文字になるのか何文字になるかによって大分違うんだらうと思うんですけども、せつかく上品に全体が仕上がってるので、もう少しこの番号のつけ方を考えていただければ、もっと上品になるのかなという。これは、岩井先生とかの上品なところでお聞きしていただいたらいいと思うんですけど。

○事務局（山本係員）

数字につきましては工夫させていただきます、見ばえのいいようにさせていただきます。

○山田委員

これは、左側に書いてあるキャプションと対応して数字が打ってあるんですね。ですから、ダブってるものもあるし、2つあるものもあるしというような感じで、この左の方のキャプションと同じ大きさにしないとやっぱりぐあいが悪いんじゃないですか。それに対応をしているんだと思いますんで。

○事務局（山本係員）

調整させていただきます。

○三輪委員長

ちょっとここはレイアウトを。何かぱっと見たら非常に大事な情報、11番とか12番というのは大事な情報だというのは、ぱっと目に入ってくるんだね、これ。それが何か中心のような感じになっちゃっているんで、それで両方にあるでしょう。むしろここに書いてある事柄が大事なんですね。だから、絵のイメージ、写真のイメージが大事で、11とか12というのは、単なる要するに右を見よとか左を見よという話なんで、あれで、字引を引いたとき、小さい矢印がついているようなのに相当するものでしょうからね。もう一押しひとつ、もう一つ水準の高いものにしてほしいというご意見ですから。

はい、どうぞ。

○岩井委員

今の12ページの5番の写真の件なんですけど、これが大阪市内でない、こういう中小河川で、こういうごみがあって、こういう清掃をするというような写真がないということは、そういう場所がないということなんですか。場所はあるけど清掃してない、根本的に

そういう川がないんだったら、こんなん載せなくてもいいし、こういう中小河川で中州じゃないけど、州がだんだん砂がたまって、草が生えてごみがたまって、みんなで清掃するような堀り割り河川ばかりでないんだったら載せなくてもいいし、どうなんでしょう。写真がないということはそういう川がないということではない。

○事務局（永井課長）

大阪市内で、こういう市民の方々が川に入られて清掃されている分はございます。例えば、ここに載っています城北川とか、こういう川の中に入るんじゃないしに、少し堤防の上の方で清掃されてる、そういう写真はございますが、ここでは、水面の中にまで入ってというところは、実際には市内では大河川の大和川、淀川ぐらいしかありません。それで、こういう活動をされてる川はたくさんありますが、水の中に入るんじゃないしに、少し水の上の堤防のところでされてる活動がほとんどです。

○岩井委員

だから逆に言ったら、そういうふうな堤防からせざるを得ないような堀り込み河川ばかりなので、こういう活動をする場所そのものがというか、そういう川がないんだったら書かないでいいしという……

○事務局（永井課長）

わかりました。

○岩井委員

ありますか。

○事務局（永井課長）

これ中小河川という規模では、ないです。

○岩井委員

ないんだったら書かなくていい。

○田端委員

道頓堀川の西の方にあるん違いますか。

○岩井委員

あるんですか。

○事務局（永井課長）

大抵は、堀り込み河道で水がたくさんありまして、こういう、そのせせらぎみたいにな

ったところという形というのは少のうございます。例えば右の上にあります、せせらぎとか、こういう形の川、それからその上にあります城北川という、4番のところですが、そういう形で堀り込んだ川が大半です。そういうところで市民活動されている。ですから、この5番のような、川底に水があって、まさに川があって、その中に入れるという活動はほとんどありません。

○三輪委員長

ちょっと一遍整理してください。どちらになさるか。

○事務局（永井課長）

はい、わかりました。

○三輪委員長

ほかに何かございませんでしょうか。いろいろアドバイスがございましたので、どうぞひとつ、もう一押しやっていただくということで。これ、ご報告ありがとうございました。都市デザイン課のライブラリーがふえる、大変結構なことです。

それでは、この河川ガイドブックの件、ご報告、終わらせていただきます。

大体予定の時間が来ましたので、本日予定の案件は以上で終わりますが、あと何か連絡事項その他ございましたらお願いいたします。

○事務局（辻江課長）

特段ございませんので、どうも委員長、ありがとうございました。

それでは、最後に、私どもの岩本局長よりごあいさつさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○岩本計画調整局長

大変お暑い中、またお忙しい中、ありがとうございました。それで私どもちょっとおくれまして申しわけございませんでした。

本日は大変貴重なご意見を多数いただきましてありがとうございました。引き続きまして、都市河川形成に向けて努力させていただきたいと思っておるんですが、道頓堀川の両岸の整備に当たるようなときに、大きな建築物ですと、大規模事前協議にひっかかるんですが、小さな建築物を道頓堀川の遊歩道にぴったりとしたような形にさせていただくためにはどうしたらいいかということは、非常に重要なことでございまして、今後こういうガイドブック、都市景観のガイドブックも使うとともに、景観誘導のシステムについても、ま

た検討させていただきたいと思っております。

本当にありがとうございました。

○事務局（辻江課長）

どうもありがとうございました。

本日は、長時間、ご熱心なご議論、ありがとうございます。

これをもちまして、本日の委員会は閉会とさせていただきますので、どうもありがとうございました。